

介護老人保健施設 赤塚園 利用料金表(短期入所)

令和6年6月1日現在

基本利用料(保険給付の1割負担分/1日あたり)

従来型個室(従来型老健施設)

費用		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費 (保険給付の1割負担)		631円	791円	820円	873円	941円	1,000円	1,058円
保険外	食費	1,550円(500円/朝食・夕食 550円/昼食)						
	滞在費	1,668円						
	日用品費	263円						
	教養娯楽費	210円						
	特別室料	1,650円						
一般室合計		4,322円	4,482円	4,511円	4,564円	4,632円	4,691円	4,749円
特別室合計		5,972円	6,132円	6,161円	6,214円	6,282円	6,341円	6,399円

二人部屋

費用		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費 (保険給付の1割負担)		668円	843円	904円	959円	1,028円	1,086円	1,146円
保険外	食費	1,550円(500円/朝食・夕食 550円/昼食)						
	滞在費	900円						
	日用品費	263円						
	教養娯楽費	210円						
合計		3,591円	3,766円	3,827円	3,882円	3,951円	4,009円	4,069円

特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(日帰り・要介護者のみ)

(一) 3時間以上4時間未満	723円
(二) 4時間以上6時間未満	1,010円
(三) 6時間以上8時間未満	1,412円

保険給付内(1割負担)加算料金

項目	金額	加算単位	内容
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	55円	1日あたり	在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上、地域に貢献する活動の実施、短期入所療養介護費の基本型を算定する場合に加算されます。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	55円	1日あたり	在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上、地域に貢献する活動の実施、短期入所療養介護費の基本型を算定する場合に加算されます。
夜勤職員配置加算	26円	1日あたり	入所者20名ごとに夜勤職員1名を配置した場合に加算されます。
個別リハビリテーション加算	261円	1日あたり	1日20分以上の個別リハビリを実施した場合加算されます。

緊急短期受入加算 (要介護者のみ)	98円	1日あたり	居宅サービス計画で計画されていない緊急のご利用を行った場合7日を上限に加算されます。
若年性認知症受入加算	130円	1日あたり	若年性認知症の方(40歳~64歳)がご利用された場合に加算されます。
送迎加算	200円	片道	送迎を利用した方に加算されます。
療養食加算	8円	1回につき	食事の提供が管理栄養士又は栄養士によって管理されていること(※1日3回限度)
緊急時治療管理加算	564円	月1回 3日限度	ご利用者に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合(1月に1回連続3日間を限度)
特定治療			やむを得ない事情により施設にて行われた特定の処置や手術、麻酔等について診療報酬に準じて算定し、加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23円	1日あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が80%以上の場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	19円	1日あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が60%以上の場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6円	1日あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上の場合に加算されます。
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	109円	1月ごと	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、一定期間ごとに業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行う場合に算定します。
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円	1月ごと	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、一定期間ごとに業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行う場合に算定します。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の7.5%が加算されます。 (支給限度額管理の対象外)

保険外サービス利用料

テレビレンタル代(1日)	350円(消費税込)	ご希望によりTVを利用される場合
電気代(1日)	54円(消費税込)	個別に電気製品を利用される場合
理美容代	2,500円~	施設出入り業者への申し込み
洗濯機	200円(消費税込)	施設内のコインランドリーを使用する場合
乾燥機	200円(消費税込)	施設内のコインランドリーを使用する場合
衣類レンタル(1日)	1,100円(消費税込)	衣類をレンタルされる場合

重度療養管理加算	130円	1日あたり	利用者(要介護4又は要介護5の者に限る)であって、厚生労働大臣が定める状態にあるものに対して、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合。
----------	------	-------	--

介護老人保健施設 赤塚園 利用料金表(短期入所)

令和6年6月1日現在

基本利用料(保険給付の2割負担分/1日あたり)

従来型個室(従来型老健施設)

費用		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費 (保険給付の2割負担)		1,262円	1,582円	1,641円	1,746円	1,883円	2,001円	2,116円
保険外	食費	1,550円(500円/朝食・夕食 550円/昼食)						
	滞在費	1,668円						
	日用品費	263円						
	教養娯楽費	210円						
	特別室料	1,650円						
一般室合計		4,953円	5,273円	5,332円	5,437円	5,574円	5,692円	5,807円
特別室合計		6,603円	6,923円	6,982円	7,087円	7,224円	7,342円	7,457円

二人部屋

費用		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費 (保険給付の2割負担)		1,336円	1,687円	1,809円	1,918円	2,057円	2,173円	2,293円
保険外	食費	1,550円(500円/朝食・夕食 550円/昼食)						
	滞在費	900円						
	日用品費	263円						
	教養娯楽費	210円						
合計		4,259円	4,610円	4,732円	4,841円	4,980円	5,096円	5,216円

特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(日帰り・要介護者のみ)

(一) 3時間以上4時間未満	1,447円
(二) 4時間以上6時間未満	2,020円
(三) 6時間以上8時間未満	2,825円

保険給付内(2割負担)加算料金

項目	金額	加算単位	内容
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	111円	1日あたり	在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上、地域に貢献する活動の実施、短期入所療養介護費の基本型を算定する場合に加算されます。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	111円	1日あたり	在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上、地域に貢献する活動の実施、短期入所療養介護費の基本型を算定する場合に加算されます。
夜勤職員配置加算	52円	1日あたり	入所者20名ごとに夜勤職員1名を配置した場合に加算されます。
個別リハビリテーション加算	523円	1日あたり	1日20分以上の個別リハビリを実施した場合加算されます。

緊急短期受入加算 (要介護者のみ)	196円	1日あたり	居宅サービス計画で計画されていない緊急のご利用を行った場合7日を上限に加算されます。
若年性認知症受入加算	261円	1日あたり	若年性認知症の方(40歳~64歳)がご利用された場合に加算されます。
送迎加算	401円	片道	送迎を利用した方に加算されます。
療養食加算	17円	1回につき	医師の食事箋に基づき療養食を提供した場合に加算されます。(※1日3回限度)
緊急時治療管理加算	1,129円	月1回 3日限度	ご利用者に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合。(1月に1回連続3日間を限度)
特定治療			やむを得ない事情により施設にて行われた特定の処置や手術、麻酔等について診療報酬に準じて算定し、加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	47円	1日あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が80%以上の場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	39円	1日あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が60%以上の場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	13円	1日あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上の場合に加算されます。
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	218円	1月ごと	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、一定期間ごとに業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行う場合に算定します。
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	21円	1月ごと	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、一定期間ごとに業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行う場合に算定します。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の7.5%が加算されます。 (支給限度額管理の対象外)

保険外サービス利用料

テレビレンタル代(1日)	350円(消費税込)	ご希望によりTVを利用される場合
電気代(1日)	54円(消費税込)	個別に電気製品を利用される場合
理美容代	2,500円~	施設出入り業者への申し込み
洗濯機	200円(消費税込)	施設内のコインランドリーを使用する場合
乾燥機	200円(消費税込)	施設内のコインランドリーを使用する場合
衣類レンタル(1日)	1,100円(消費税込)	衣類をレンタルされる場合

介護老人保健施設 赤塚園 利用料金表(短期入所)

令和6年6月1日現在

基本利用料(保険給付の3割負担分/1日あたり)

従来型個室(従来型老健施設)

費用		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費 (保険給付の2割負担)		1,893円	2,374円	2,462円	2,619円	2,825円	3,001円	3,174円
保険外	食費	1,550円(500円/朝食・夕食 550円/昼食)						
	滞在費	1,668円						
	日用品費	263円						
	教養娯楽費	210円						
	特別室料	1,650円						
一般室合計		5,584円	6,065円	6,153円	6,310円	6,516円	6,692円	6,865円
特別室合計		7,234円	7,715円	7,803円	7,960円	8,166円	8,342円	8,515円

二人部屋

費用		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費 (保険給付の2割負担)		2,004円	2,530円	2,714円	2,877円	3,086円	3,260円	3,439円
保険外	食費	1,550円(500円/朝食・夕食 550円/昼食)						
	滞在費	900円						
	日用品費	263円						
	教養娯楽費	210円						
合計		4,927円	5,453円	5,637円	5,800円	6,009円	6,183円	6,362円

特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(日帰り・要介護者のみ)

(一) 3時間以上4時間未満	2,171円
(二) 4時間以上6時間未満	3,031円
(三) 6時間以上8時間未満	4,237円

保険給付内(2割負担)加算料金

項目	金額	加算単位	内容
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	166円	1日あたり	在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上、地域に貢献する活動の実施、短期入所療養介護費の基本型を算定する場合に加算されます。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	166円	1日あたり	在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上、地域に貢献する活動の実施、短期入所療養介護費の基本型を算定する場合に加算されます。
夜勤職員配置加算	78円	1日あたり	入所者20名ごとに夜勤職員1名を配置した場合に加算されます。
個別リハビリテーション加算	784円	1日あたり	1日20分以上の個別リハビリを実施した場合加算されます。

緊急短期受入加算 (要介護者のみ)	294円	1日あたり	居宅サービス計画で計画されていない緊急のご利用を行った場合7日を上限に加算されます。
若年性認知症受入加算	392円	1日あたり	若年性認知症の方(40歳~64歳)がご利用された場合に加算されます。
送迎加算	601円	片道	送迎を利用した方に加算されます。
療養食加算	26円	1回につき	医師の食事箋に基づき療養食を提供した場合に加算されます。(※1日3回限度)
緊急時治療管理加算	1,693円	月1回 3日限度	ご利用者に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合。(1月に1回連続3日間を限度)
特定治療			やむを得ない事情により施設にて行われた特定の処置や手術、麻酔等について診療報酬に準じて算定し、加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	71円	1日あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が80%以上の場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	58円	1日あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が60%以上の場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	19円	1日あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上の場合に加算されます。
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	327円	1月ごと	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、一定期間ごとに業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行う場合に算定します。
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	32円	1月ごと	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、一定期間ごとに業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行う場合に算定します。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の7.5%が加算されます。 (支給限度額管理の対象外)

保険外サービス利用料

テレビレンタル代(1日)	350円(消費税込)	ご希望によりTVを利用される場合
電気代(1日)	54円(消費税込)	個別に電気製品を利用される場合
理美容代	2,500円~	施設出入り業者への申し込み
洗濯機	200円(消費税込)	施設内のコインランドリーを使用する場合
乾燥機	200円(消費税込)	施設内のコインランドリーを使用する場合
衣類レンタル(1日)	1,100円(消費税込)	衣類をレンタルされる場合